

## 笠岡市教育委員会 2月定例会 会議録

1 開会年月日	令和5年2月17日(金) 午後3時02分
2 場 所	笠岡市教育委員会会議室
3 出席委員等の氏名	教育長 岡田 達也 委員 石井 啓弐 藤谷 幸弘 山下 敬広 東山 琴子
4 欠席委員の氏名	なし
5 会議に出席した者の職・氏名	教育部長 森山 一成 教育総務課長 松尾千鶴 学校教育課課長 榎野 英一 生涯学習課長 石井 善子 スポーツ推進課 池田 雄一郎 給食センター所長 宮 恭子 教育総務課課長補佐 藤代 幸弘
6 付議案件及び議決状況	議案第3号 公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第4号 笠岡市図書館協議会委員の委嘱について 報告第1号 教育長の専決処分した笠岡市立カブトガニ博物館運営委員会委員の委嘱について  協議報告事項 別紙のとおり
7 会議の状況	別紙のとおり
8 閉会年月日	令和5年2月17日(金) 午後5時05分

議事録署名委員 教育委員 藤 谷 幸 弘

教育委員 東 山 琴 子

会議録を調製した職員 松 尾 千 鶴

## 会 議 の 状 況

### 1 開 会 （岡田教育長）

### 2 前回議事録（定例会）の報告 （藤代課長補佐）

令和5年1月定例会

令和5年1月20日（金）午後3時8分から、教育委員会会議室で開催

出席者は、石井委員，藤谷委員，東山委員

審議案件は2議案

- ・議案第1号 笠岡市立学校管理規則の一部を改正する規則について
- ・議案第2号 笠岡市社会教育委員の委嘱について

閉会は、同日の午後4時12分

### 3 教育長の報告（挨拶）

改めまして、皆さんこんにちは。最近はコロナの方が減っていて、教育活動に大きく支障をきたすようなことはありません。ただ、やはりまだ少なくなったと言っても、子ども達が感染したりすることがあるので、たまに学級閉鎖になる学校はまだあります。

#### （1）マスクの着用等について

皆さんご承知の通り、国の方から卒業式に向けて、マスクの着用等についての通知が来ました。簡単に申し上げますと、報道等と同じような形で学校等の判断、基本的に着用はしなくても良いということ、特に卒業式で言うと、先生達と卒業生等はしなくて良い。ただ、歌を歌う時にはマスクを着用して欲しいという内容がありました。そういう時と場合を考えて対応するという事で、基本的にはマスクなしという方向のニュアンスが強いように感じています。ただ、実態に応じて対応するという事で、これをどうするかということについては今後考えていきたいと思っております。今日はこの後に市の災害対策本部会議がありますので、そこでも話題になるのかと思っております。

#### （2）卒業式について

卒業式が近づいて、あと1ヶ月後には卒業式を迎えることになり、小学校・中学校も順調に教育活動を展開して下さっていると思っております。中学校については、県立高校の入試等がこの後残っています。子ども達が、進路がしっかりと希望通りになることを願っています。

#### （3）笠岡市教育委員会としての行事について

皆さんも参加いただきましたバイファームマラソン、それから先週開催の笠岡市の

生涯学習フェスティバル、参加者は久しぶりの開催を待ち望んでいたという印象を受けました。この後、詳細について報告がありますが、主催した側としても、参加している方々の様子を見ていて、開催して良かったという感じは持っています。大きなトラブルもなく、本当に皆さんの協力のおかげだと思います。ありがとうございました。

あと1ヶ月、新年度に向けた準備、そして今年度の総括を含めて、しっかりと対応していきたいと思います。新年度については、教育委員会として大きな、小中一貫教育の完全実施等がありますので、それに向けて教育委員会一丸となって対応していきたいと思いますので、何かお気づきの点がありましたら、遠慮なくおっしゃっていただけたらと思います。

#### 4 議事録署名人の指名（藤谷委員，東山委員）

#### 5 議事

##### 議案第3号 公民館運営審議会委員の委嘱について（生涯学習課）

石井課長 議3-2から3-9をご覧ください。公民館関係で、今回の委嘱案件について、まず1点、議案提出に大幅な遅延が生じていますことをお詫びします。申し訳ありませんでした。今年度令和4年度は、当運営審議会委員の任期2年間の、任期満了になる終わりの1年間ということでした。各種団体の役員の変更が今年度は早い時期に、すでにあつたにもかかわらず、一部の地区公民館では、推薦団体の充て職委員の単なる変更ということで、内部の事務処理だけにとどめ、届け出自体を漏らしたものでした。後任者が委員候補者として挙げた後、速やかに、直近の教育委員会でお諮りができていなかったというものです。今回、年明けの報酬の支払い証明発送の手続きや、次年度からの新しい審議会委員のとりまとめをする中で、本件が判明したものです。公民館運営審議会委員の委嘱に関する教育事務は、教育委員会が行うものとの規定があります。今回、関係資料に示している7地区の公民館からの委員については、上段部分がすでに変更があつた委員で、下段の一覧のところにアンダーラインで示した方が、委嘱の該当となります。任期については、令和4年4月1日から、前任者の残任期間である令和5年3月31日までとなるものです。本日の教育委員会でお諮りさせていただくものです。この度の事務手続きについては、1月31日に開催した公民館長と主事会でも議題に取り上げ、再発防止として、改めて教育委員会による委嘱であるということの確認、それから慎重なる事務遂行、報告方法の徹底を諮ったものです。併せて、地区公民館を

取りまとめている当課中央公民館においても、適時的確な情報収集や確認方法を見直したところです。今後、教育委員会の委嘱に関する教育事務についても、慎重に対応していきたいと思うので、引き続きよろしくお願ひします。なお、関係法令は議3-9に示しています。

岡田教育長 大変申し訳ありませんでした。それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 それでは、ご承認いただけますか。

教育委員 (異議なし)

岡田教育長 私も問題意識をしっかり持つことと、関係課の方に指導・監督を徹底していきますので、理解のほどよろしくお願ひします。

#### 議案第4号 笠岡市図書館協議会委員の委嘱について (生涯学習課)

石井課長 続いて、議4-2から4-3をご覧ください。図書館の協議会委員ということで、図書館の運営に関する審議・意見をいただく協議会の構成員です。笠岡市図書館協議会委員について、今年度7月から任期2年ということで委嘱をお諮りし、本日に至っています。この度この令和5年1月1日付で、一般社団法人笠岡青年会議所の役員交代があり、それに伴って、変更前の増本良介さんから松尾大輝さんへと変更になったものです。任期は、変更が生じた令和5年1月1日付から、前任者の残任期間ということで、令和6年6月30日までとさせていただきます。議4-2には、全体の名簿を示しています。議4-3は、参考の関係法令となっているものです。

岡田教育長 何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 それでは、ご承認いただけますか。

教育委員 (異議なし)

#### 報告第1号 教育長の専決処分した笠岡市立カブトガニ博物館運営委員会委員の委嘱について (生涯学習課)

石井課長 報1-2から1-3をご覧ください。こちらの運営委員会では15人以上の委員で組織し、委員については、カブトガニ博物館に関する事業計画等の審議及び検討をいただくものです。当運営委員会委員については、こちらは今年度6月から任期2年ということで、委嘱については5月の教育委員会定例会にて報告しているものです。この度、推薦団体である笠岡商工会議所、一般社団法人笠岡青年会議所において、それぞれ役員の交代が

ありました。笠岡商工会議所では、副会頭の変更により、枝木恭平さんから浅野和志さん、また、一般社団法人笠岡青年会議所では、渡邊栄典さんから佐藤孝義さんへの役員変更を伺っています。関連資料報1-2に、その旨を記載しています。それから任期については、それぞれ組織での変更時期から任期開始とさせていただきます、笠岡商工会議所でいうと令和4年の11月1日から、笠岡青年会議所でいうと令和5年1月1日から、任期開始とさせていただきます。任期は前任者の残任期間で、令和6年5月31日までとなっています。運営委員会委員全体の名簿は、報1-3に示してあるとおりです。なお、報1-4は参考の関連法令です。

岡田教育長 何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 それでは、ご承認いただけますか。

教育委員 (異議なし)

## 6 協議・報告

### (1) 令和5年度一般会計当初予算（教育関係）について（教育総務課）

松尾課長 協1-1をご覧ください。まず、表の左から2列目、前年度当初予算額の合計額が24億9,216万7千円です。それに対して、その隣は令和5年度の当初予算の合計額が24億6,890万円となっているものです。前年の当初予算と比べて、2,326万7千円の減額となっています。これを率にすると、約0.93%の減となっています。なお、参考までに、笠岡市の全体の令和5年度の一般会計の当初予算額ですが、これが253億171万円となっていますので、全体予算の中での教育関係の予算が占める割合は、約9.8%となっています。なお、この予算額については、現在のところ内示額で、まだ議会の議決を得る前ですので、確定額ではありませんので、お含みいただけたらと思います。続いて、協1-2です。令和5年度の予算の主な事業となっていますが、こちらの方、カギ括弧の中の数字は当初予算要求額を示しています。協1-2から協1-3について、「1 最重点事業」のうちの「総合戦略事業」として、10項目を挙げています。全てが継続事業で、概ね要求額通りの内示となっていますが、協1-3の(7)の「生徒指導・進路指導総合推進事業」のパソコン整備については、パソコンの単価を今年度の価格上昇率を加味した金額で予算要求していましたが、今年度の購入実績単価での内示額となったため、要求額より約130万円減の内示額となっています。続いて、協1-3から協1-5について、「市長公約事業」として11項目が挙がっていますが、こちらも全て継続事業で、概ね要求通りの内示をいただいています。続い

て、協1-5から「2 その他主な事務事業」として、15項目を挙げています。そのうち、継続事業が11項目あります。こちらについては概ね要求どおりの内示となっていますが、協1-5の「金浦中学校ブロック小中一貫校建築事業」については、査定により要求額の約8割の内示額となっており、約417万円減となっています。また、(5)の「地区公民館施設整備事業」については、資料に記載の他、2公民館の改修工事についても予算要求していましたが、査定により先送りとなり、要求額より約212万円減となっています。新規事業については4項目ありますので、簡単に説明します。まず協1-6の(4)「LED照明整備事業」ですが、これは教育環境の向上及び電気料金の抑制を図るために、小学校3校、中学校2校の建物の照明設備のLED化を行う使用及び賃借料として、233万円を計上しています。次に、協1-7をご覧ください。裏の方の(13)「竹喬美術館照明LED化事業」、こちらの方は、来館者が快適に鑑賞することができる環境を整備するために、竹喬美術館の照明設備のLED化を行う使用料及び賃借料として、218万8千円を計上しています。予算要求時には、単年度での改修工事として4,070万円を計上していましたが、導入にあたり検討した結果、5年間のリース方式に変更したため、要求額より約3,850万円減の内示額となっています。次に、(14)の「竹喬美術館カメラ更新事業」ですが、竹喬美術館内の監視を強化し、来館者が安全に快適に過ごすことができる環境を整備するために、老朽化に伴う映像の劣化が激しい監視カメラの更新を行う工事費用として、610万円を計上しています。最後に、(15)の「体育館施設改修等事業」ですが、施設の機能維持及び長寿命化を図るために、総合体育館のエントランスの屋上防水工事を行う施設工事請負費として、2,739万2千円を計上しています。なお、体育センター空調設備設置工事及び笠岡陸上競技場電光掲示板設置工事については、予算要求をしていましたが、査定により0円の内示となり、要求額より3億円減額となっています。

岡田教育長 何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

藤谷委員 まず協1-6の(14)のLEDの照明整備事業ということで、小学校3校、中学校2校で計画をされる予定で、照明機器は賃借と言われたのですか。購入ではなくて借りるのですか。

松尾課長 リース方式で、5年間のリース料を払った後、市の所有物になるということですか。

藤谷委員 最初の5年間がリースという形をとって、5年経ったら学校の設備になるということですか。

松尾課長 はい、そうです。

藤谷委員 同じようなのが竹喬ですが、これも同じですか。

石井課長 同じです。契約をして、最終的には市の所有物になります。

藤谷委員 わかりました。

石井委員 これは学校のどこの部分をLED照明にされるのですか。

松尾課長 学校にある白熱灯・蛍光灯をLED照明にします。

石井委員 蛍光灯を全部換える訳ですか。

松尾課長 体育館も含めて換えます。

石井委員 今年3校ということは、他の学校はもうできているのですか。今年からですか。

松尾課長 今年からです。年次的にしていくということで、まず小学校3校、中学校2校を来年度する計画です。

石井委員 竹喬美術館の監視カメラで、今は何台ついているのですか。

石井課長 監視カメラ自体は、現在は4つのエリアに9台あります。今回、既設カメラを撤去し、11台の設置を考えています。増設を予定しています。

山下委員 協1-1についてですが、先程ご説明いただいたのが、市の全体の予算に対してこの割合が9.8%ということでした。おそらく昨年度も説明いただいたと思うのですが、昨年度のこのパーセンテージはいくらだったのかということと、それに対しての今年度に関する増減がいくらほどあるのかがわかりますか。

松尾課長 昨年度が、全体の予算に対して約10.2%です。それから、昨年度との増減についてですが、昨年度の市の全体の予算は、約243億8,900万弱です。令5年度の全体の当初予算は、前年度の当初予算に比べて、約9億1,300万弱の増となっています。

山下委員 ということは、市の全体の予算は増えているのに、教育費が減らされているということですね。

松尾課長 そうなります。割合としては、若干ですが、金額で約2,300万減額となっています。

山下委員 それは大丈夫なのですか。小中一貫等、いろいろある年だと説明があったにもかかわらず、額が結構減っている、割合も減っているというのは、それは何か理由があるのですか。

森山部長 9億ぐらい上がってきてというのが、いろいろなプロジェクトがスタートしていくようになっていくのです。それでごみ焼却場の整備があったり、他には新たに挙がってくるのが病院の設計の費用とか、ひまわり認定こども園の建設等、そういったものが挙がってきます。その辺りで、全体を押し上げていると思います。教育委員会とすると、2,300万円少なく

なっているのですが、教育委員会自身もいろいろな工事が令和4年度はありましたので、そういったものがないということもあります。市民会館の改修工事や東公民館の関係の工事等もなくなっているのですが、大きい影響はないのですが、本来もう少し要求上では確かに欲しかったものというのがあります。今回一番大きかったのはスポーツの関係で、体育センターを避難所としても考えているので、空調設備の工事をしたかったのですが、これは後送りみたいな感じにはなってきます。だから、子ども達の教育に関しては、大きな影響は与えないような形にはなってくると思います。

岡田教育長 よろしいですか。その他に何かありますか。

東山委員 今井小学校のスクールバスが始まるのはどこに入ってくるのですか。

松尾課長 スクールバスについては、笠岡小学校に統合される今井小学校の方については、5年間で6,190万円です。費目では、小学校の学校管理費の中にその予算が入っています。1年でいうと約1,200万円で、笠岡小のスクールバスについては2ルートを通行するようになり、そちらについては協1-1の小学校費の中の学校管理費の中に予算もついています。

東山委員 スクールバスの運転手というのは、朝夕の送り迎えでは子ども達の登校・下校のためにというのがあるのですが、その他の時間はどうなるのですか。

松尾課長 スクールバスは時間の借上げになるので、その時間帯と走行距離とで委託料の計算をするのですが、その運行時間以外については、市がバスを借上げをしていない時間になります。

東山委員 もし1日借り上げをしているような状態になるのだったら、その他の時間がかかなりもったいないことになるので、地域だったり何かコミュニティ的なところで使えるようなことも考えないといけないのかと思ったりしました。

森山部長 今後どういう形態になっていくかわからないのですが、今はその時間を借上げているということです。それぞれ大島で走っているバスと、今度今井小学校区の子供達を笠岡小へ運ぶバスは、全然違う会社です。大島の方の会社はカミシマ運輸で、普段はその昼間の時間帯は会社の中での仕事、倉庫の管理等の仕事をして、朝と夕方は運転で来てくれるということです。新しい会社はどのような形で従業員さんを使おうとされているのかはわかりませんが、会社なので有効に使うことを考えているとは思いますが。

東山委員 もう1つ気になったのが、人の部分のお金がかかなり教育にはかかるんだと思っていて、例えば協1-2の1番のICT支援員13人、こちらの金額を13人で割ると1人あたりのICTの方、1年で420万ほどかかっ

ているのだと思ったり、更にその下の外国語指導助手も、1年間で1人あたり539万円とかなり高額だと感じました。子ども達にとってはとても大切なことなので、しっかり払っていただいたら良いのですが、人材の有効的な活用というのをすごく思いました。来てはいただくけれども、余った時間があったりすると、指導に対し、これだけの金額を払っていただいているのに、子ども達にもっと有効活用していただけるような、スケジュール管理や内容の見直し等、今でも十分なのかもしれませんが、更に見直せるところは見直していただきたいと感じました。

榎野課長 指導員の配置ですが、配置しただけで終わるということでは子ども達のためにならないと思っています。例えば、ICT支援員の場合、まず先生に伝えるようにしっかり職員研修をしていただいたり、1人1台端末でやっているの、端末がどういう風に動くのか、子ども達の使い方等、そこに積極的にどんどん入っていただいて、しっかりICTを使いながら学力向上にもつながるようなことをしっかりやっていただこうと思っています。それからALTについては、今年はマニュアルを作りました。授業もそうなのですが、授業だけではなく、空き時間についても、授業の準備をしたり、例えば子ども達の休憩時間にもしっかりと英語を使いながら関わってもらおうというようなことで、来年度もしっかりやっていきたいと考えています。

岡田教育長 人の活用については、結局今課長が申しました形で徹底するということはもちろんなのですが、実際にそういう風に活用されているかどうかを、学校教育課の者が学校訪問し、進捗状況や実態把握をして指導をするような話をしています。人が付いて付きっぱなしみたいなことがないように、その辺は学校教育課の方で新年度中には指導していくということで話をしています。

山下委員 先程の東山委員の話ですが、これは協1-2の(1)・(2)については、単純にこれは全額が報酬ではないと思います。事業としての予算ということですから、報酬以外のものも入っているという考え方で良いですか。

榎野課長 配置事業ということで、そのお金の中で人を配置してやっていくということで、一人ひとりの単価ということではありません。

山下委員 要は、報酬としてこれだけが、丸予算ではなくて、その他諸々の費用も含めての全体の額という、事業全体のお金ということですね。

松尾課長 委託契約をしており、その委託料の中で、人の配置だけでなく、例えば、学年別や習熟度別のプログラムや教材等を開発されているので、それを利用してするようになるから、そういったものを含めた金額になってい

ます。

東山委員 私も結構な金額だなと思ったのは、実はホームページで検索しました。そうしたらICT支援員が、大体年収は300万から350万ということで書かれていたので、笠岡市は高いのではないかとあって心配した部分もあったので、安心しました。委託料というのはかなり高いなと思います。私は全然そういうことがわからなくて、アルバイトだと時給が1,200円、1,500円と書かれていたので、人員の確保という面でそこが高いと感じました。

岡田教育長 ただ、税金を多額に投入しているということの中で、教育委員会として先程委員の皆さんが言われたように、きちんと点検・評価するのは必要だとは思っています。ICT支援員さんは各学校に来年度どれくらい行くのですか。

槇野課長 週に2回から3回です。

岡田教育長 各学校が週に2回から3回ということは、他市と比べたら結構手厚くしているのではないかと思います。ちなみにALTはどのくらいですか。

槇野課長 ALTもそのくらいです。

岡田教育長 週に2回か3回、兼務をしながらということですね。

森山部長 このICTの支援員や外国語の助手等は、よその市町に比べると週1回から2回くらい多いと思います。その一部の経費が交付税として国から補填される中、必要経費の2分の1が対象となります。国が示している基準でいくと週1回から2回ですが、上乗せで笠岡市独自でプラス週1回余分に行くということで、単市で予算をつけてもらって実施しています。

岡田教育長 ICT支援員は、今後、実際に学校現場の実態として、先生達にスキルがついてきた時に減るといった可能性はあるのですか。

槇野課長 ICTの活用が十分に進んで、これはもう必要ないということになってきたら、その時には支援員の配置がこんなに必要なかということが出てくるだろうと思います。ただ、ICTの活用もずいぶん変わってきているので、今想定しているよりも、また違った使い方が今後出てきた時には、必要となるかと思うのですが、そういったことも含めてしっかりと動いていただけるかどうかというところが課題になってくるかと思っています。

森山部長 先程お金の話をしましたが、ICT支援員は必要経費の半分を国が出してくれるのですが、それは先程言ったように笠岡市が上乗せしているので、上乗せした分は出してくれません。国の交付税で補填されるお金が、現在2分の1になっているものが、来年度から3分の1になるとなると自治体の中では、それだけ交付税をくれないのなら減らしていこうということになっていきます。国もある程度したら、慣れてきたのなら少な

くても良いのではないかという考えを持っているということにもなってくると思います。

岡田教育長 今後ICT支援員が何を学校でするかという役割によって変わってきます。メンテナンスだったら常時、継続的で良いと思います。先生や子ども達のサポートだったら減るのかと思いますが、これからタブレットやソフトがどんどん変わっていった時に、必要性があったら継続するのかわかるとか、学校の活用実態を踏まえながら、協議をしながら予算計上していくということで考えていきたいと思っています。

東山委員 協1-4の5番、「笠岡ホリデーチャレンジ学習支援事業」と、協1-6の(6)の「放課後子ども教室」、何か似ているような感じだと思ったのですが、違いを教えてください。というのが、塾に通うお子さんがかなり増えていて、今の利用者がどうなのだろうといういろいろ考えた時に、利用者があまりにも少ないものであれば、似たような内容だったら1つにしまったりということも可能なかと思ったりもします。

平田参事 ホリデーチャレンジ事業というのは、放課後子ども教室の一部を学校教育課の方で、という形です。放課後子ども教室という大きいくくりの中の1つがホリデーチャレンジということで、ホリデーチャレンジは小学校を対象に、その学区の小学生は学校の規模に合わせて、担当する学年は変わっていますが、土曜日や日曜日に公民館などを利用してやっています。毎年少しずつ一定の授業があるので、しっかりどこに力を入れていくかということを学校で明確に出して、来年度にしていっていただこうと思っています。東山委員が、おっしゃるように参加者がまばらなところもあるので、どこに力を入れて、そういう補充学習をしていくかというのを考えていただこうと思っています。

岡田教育長 よろしいでしょうか。

教育委員 (異議なし)

## (2) 学校規模適正化計画及び小中一貫教育について (学校教育課)

槇野課長 学校規模適正化計画及び小中一貫教育推進計画についてです。まず、今井小学校と笠岡小学校の統合に向けて、交流学习ですが、これまで交流学习の方をいろいろ行ってきました。そういった中で、子ども達の方は今ではすっかり、今井小学校の子ども達、笠岡小学校の友達ができ、皆が安心して行けるという雰囲気になっているということ、今井小学校の方からは聞いています。残すところあとわずかの期間ということになるのですが、今の予定としては、3月7日に5年生が第5回の交流学习をすると聞いています。続いて、今井小学校の児童と地域の保護者との交流ですが、

2月22日に卒業お祝い茶会を行うというところです。それから、そこに出していませんが、3月26日に地域の方で「ありがとう今井小学校の集い」ということで、会の方が催されるということで準備の方を進められています。そちらの方にも子ども達、おそらく多くの子は参加をするのかと思っています。

続いて、金浦中学校ブロックの施設一体型小中一貫校の開設に向けて、地区の説明会として、1月25日に金浦地区、29日に城見地区で行いました。そして、この後2月26日に陶山地区の方で行う予定としています。なお、地区においての説明会については、要望があれば何回でも説明に伺うということで、今後も続けていきます。続いて先進校の視察ですが、保護者・地域の方を対象にして、2月2日に府中市立府中学園の方に視察に行っています。整備検討委員会が2月10日に、第5回ということで行っています。続いて、小中一貫教育の推進ということで、学園名・愛称なのですが、今日は別紙でつけています。それぞれのブロックの方で学校運営協議会をしながら、学園名の方をこれまで考えてきています。笠岡東海成学園、笠岡西学園、金浦みらい学園、新吉学園、大島みだけ学園、神島外学園ということが出てきました。それぞれのブロックの中で、子どもとか皆の願いがこもった、そういったことが愛称の中に盛り込まれており、このような学園名でいこうということが出てきています。続いて広報ですが、広報かさおか2月号の方で、小中の交流ということで記事の方を掲載していきまして、今後も毎月記事の方を掲載していきたいと考えています。

城見地区での説明会は、城見小学校の体育館の方で行い、城見の住民の方を中心に、50名近くだったと思われそうですが、来ていらっしやいました。この中では市長にも来ていただきました。内容としては、他の地区でもそうですが、まずは小中一貫教育について説明をしています。今回この城見地区については、これまでなかなか言葉での説明が難しい点があったので、プレゼンをスクリーンに大きく映しながら、映像を見ながら、皆さんに見ていただき、小中一貫教育についてこういう意味があるのだというところを、視覚的にも見ていただきながら説明をさせていただいています。それから、安全対策の説明をしています。これまで土砂災害の説明については、これも言葉で説明を、大まかな辺りをするということが多かったのですが、今回は図面を見ていただきながら、こういった危険がある、そしてこういった対策をするというところを、わかりやすく説明の方をさせていただいています。その後質疑・応答ということで、いろいろな意見を頂戴いたしています。やはり防災対策のこと、それから跡地利用をどう

するのかということ、そういった意見についてその都度質疑・応答ということでした。教育内容については、他の地区もそうなのですが、概ね皆さんは理解をいただいたのではないかと考えています。小中一貫教育校の中で笠岡のモデルとなるような、そういった一体型ということでやっていきたいということで推進をしている訳ですが、そういった中で子ども達が育っていく、そういう様子であるとか理由を理解はいただけているのかと考えています。

岡田教育長 城見小学校の地域の方々が、一体型一貫校を作ることに賛同してくださったということで、私としては、理解をいただいて作るということをも明言したので、令和8年度開設に向けてこれからどんどん進めていくということを伝えていきます。そういう中で理解いただけたと思ったので、進めていくということだけです。教育に対しての理解、中身に対しての理解はこれまでもあったので、それに対してアンケート結果がどうのこうのというより、それを参考にしながら不安を解消するというのを説明して、理解をいただいて、完成に向けてしっかりと進めていくということで、明確にお伝えをしたいということです。

森山部長 教育本体については、特別に質問があまり出なくなりました。だから、皆さんも早く進めて欲しいという感じだと思います。出る意見は金浦中学校区の周りが、浸水等があったりするの、浸水対策と土砂災害警戒区域で、土砂が一部入ってくる可能性のある敷地内であるので、その辺りの対応、スクールバスのこと、一番地域の方が言われるのが跡地利用、教育に関しては是非進めて欲しいということでした。

岡田教育長 今後地域との協議の中では、具体的にはどういう一体型一貫校を作るかというイメージをどんどん、しっかりと伝えて、現実的な話をしていくというのが1つと、もう1点は先程部長が言ったように、跡地利用の方を早急に話をしたいという意見が一番多かったです。

森山部長 地域の方々はそれが多いです。

岡田教育長 これは金浦もそうです。跡地をどうするのかということは今後考えていくという市のスタンスで、これまでも話したことを伝えてということで、令和8年度はすぐ来るので、早めにして欲しいということでした。今度、26日に陶山に行きますが、陶山も多分そういう意見が中心になってくると思うので、この点についてはしっかりと協議を、市長部局とも連携しながら対応したいと思います。小中一貫教育についての話は、今は課長・教育部長が言った形です。それでは、次に土砂災害警戒区域についての説明をお願いします。

松尾課長 資料の黒い太線で囲んでいるところが、金浦中学校の敷地です。赤色は

「土砂災害特別警戒区域」、黄色で囲んでいるエリアは「土砂災害警戒区域」を示しています。金浦中学校の北西側に松川川、北東側に安原川があり、学校の敷地の一部が黄色の「土砂災害警戒区域」に入っているのがわかります。土砂災害警戒区域については、資料の「土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等について」に記載のとおり、赤色「土砂災害特別警戒区域」は建物を建てるのが規制されていますが、黄色「土砂災害警戒区域」は、“危険の周知”や“避難体制の整備”が必要となっているものの、建物を建てることへの規制はありません。では、金浦中学校付近の2つの土砂災害警戒区域についてですが、まず、北西側にある松川川については、岡山県が事業主体となり、土石流の被害を防止するための「砂防ダム」の設置について、令和5年度に実施設計を行い、その後令和11年度にかけて工事を実施する予定です。北東側にある安原川については、がけ崩れ対策として、現在、山際に落石防護柵が設置されています。これは、急傾斜地の対策としてなされたものであり、土石流の対策としては十分でないため、小中一貫校の建設にあたり、「砂防ダム」の設置等、土石流への対策について、更に、岡山県に要望していく予定です。安原川の土石流発生時の量についてですが、資料は、土石流発生時の、土石流の高さを20mごとに予測したものになっています。少し太く線を引いている12番のラインが、ちょうど金浦中学校の敷地付近となります。こちらが想定される土石流の高さが10cmで、現況では学校の敷地が周辺の道路よりも20cmから50cm程度上がっています。新しく建てる校舎については、平成30年7月豪雨の際に浸水を免れた中学校の校舎の高さに合わせて嵩上げをします。それと、必要に応じて土石流の警戒区域に入っている所の敷地の周辺に、土留めとなる擁壁の設置などを検討しています。現在、小中学校では、午前7時の時点で何らかの警報が出ていた場合や、警報が出ていなくても災害の危険が予測できる場合などは休校にするようにしているので、浸水等の災害の可能性が予測できる場合には、登校することはほぼないと考えています。災害時の避難訓練等も学校では行っているので、ハード面のみならずソフト面でも災害対策をしっかりと行うことで、子ども達が安心・安全に学ぶことができるように努めています。

岡田教育長 結局、今既存の校舎が建っている方の松川川は令和11年度に砂防ダムが設置される計画ですが、新しく建てる校舎が、安原川の土砂が来るであろう土砂災害警戒区域に、少しかかるようになります。この平図面で見ると、新しく小学校棟の所が少しかかっています。この新しく建てる小学校棟の所が、今現在、金浦中学校の北側にある用水路に沿った道と、運動場とは20cmから50cmぐらい差があります。そして浸水対策を含め

て、新しく建てる時に嵩上げ工事をするのと、敷地の方が高くなっている  
ので、そこでちゃんと止められるように、擁壁の設置を考えています。あ  
とは、基本的に、安原川の方には県に砂防ダムの設置を要望して、松川川  
と同様な対策をしていただくという形で対応していきたいです。県の想定  
では、金浦中学校の敷地の端に到達する土砂の高さが10cmで、一番こ  
ちら側に来る土砂の止まり部分が20cmぐらいになりますが、基本的  
には道より20cmから50cm、60cmぐらい高いので敷地に入らず、  
その手前で、周りに田んぼ等がいっぱいあるので、そちらに流れるであ  
らうと予測されます。

松尾課長 　ただ、想定が10cmですが、それを超えてくる場合等、想定外のこ  
ともあったりするので、擁壁の設置を検討しています。

岡田教育長 　このことについての事務局の認識が足りず、周知が遅くなったので、申  
し訳なかったということを誠心誠意謝罪して、しっかり対応していくとい  
うことを伝えています。

東山委員 　通学路も心配ですけど、学校への通学の方は大丈夫ですか。

岡田教育長 　通学路はこれから具体を考える中で、危険性の低い所を通るようにして  
いきます。

岡田教育長 　何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

山下委員 　検討委員会には保護者の方が多分、参加されていると思いますが、そこ  
の意見はどのようなのですか。

松尾課長 　検討委員会の時に出された意見では、想定は10cmかもしれないけれ  
ども、想定外ということも考えて対策をして欲しいという意見は出まし  
た。

森山部長 　城見地区のまちづくり協議会の会長からでした。保護者の方からは、そ  
の辺りのことへの不安な思い等については出なかったです。

岡田教育長 　私の印象で言うと、保護者の方々はそのような場所なのだとは思って、  
具体で崩れたのを見ていないので。保護者の方のイメージは、平成30年  
の豪雨災害の時の浸水したイメージがすごく強いと思います。そちらの水  
の関係の不安感があったために、土砂災害についても、結局、ハード面と  
ソフト面の同じような対応をしなければいけないので、不安感はあるけれ  
ど、併せてそういう対策をして欲しいという感じで、理解いただいたのか  
と思いました。地域の方も、2地区に説明しましたが、「そんなところに  
建てるな」という感じの雰囲気ではないです。浸水対策の時の方が、私の  
印象としては「水に浸かる、危ないだろう」と、結構厳しかったような気  
がします。

藤谷委員 　土砂については嵩上げ、擁壁、それから砂防ダムといった対策で、水没

に関してはどういう対策で説明されているのですか。

松尾課長 浸水については平成30年の豪雨の際に、中学校の運動場は浸かったのですが、校舎自体は運動場よりも嵩上げしているので浸かりませんでした。ですから、そのラインまでは土地を嵩上げして建てるという説明をしています。

藤谷委員 実績に基づいてということですね。

松尾課長 そうです。それと、そういう場合にはおそらく、警報等がその前に出るであろうから、その際は学校にはいないということ、平成30年の豪雨の際には学校は休校だったということも併せて説明しています。

石井委員 城見の説明会の時には、この資料は持って行かれたのですか。資料は見られているのですか。

岡田教育長 城見では2回したのですが、2回目にはこの資料を使っています。

松尾課長 1回目には、口頭で説明しています。

岡田教育長 この資料を元にしたので、それを受けて、進めていくということに関しての同意を得たという感じです。

森山部長 おそらく皆さんの中に浸水のイメージはあるけど、土砂が崩れたことがないので、ただ、崩れたことはないけど、こういう所だから崩れるかもわからないのですが、あまり意見が出なかったです。

岡田教育長 これを2月26日に陶山地域の保護者の方に説明する、それから多分、新年度になってから保護者等に、こんな学校ができるということを併せて説明する中では、良い意味での期待感も高まっているような感じはします。こんなコンセプトでこんな具体が、こんな教室になるんだみたいなものが見えてくると、不安よりも期待の方が高まった感じはします。だから、そこで今後ちゃんとした情報を提供して、言ったことを具体化するという作業が必要だと思います。言っていたのに、結果的に「できたら違うじゃないですか」みたいなことになったら一番まずいので、だから、不安感につながるような情報でもちゃんと出していくというのは、徹底したいと思います。この対応についても説明会で、進捗状況があったら情報をリニューアルしていかないといけないと思います。今度は3月の総務文教協議会で、議会の方でもこれを説明させていただきます。

藤谷委員 地域の方への浸水対策・防災対策についての説明内容はわかりました。学園名について、6つあるのですが、これの今の位置づけというか、これで決定というのか、今はこれで検討していますというのか、そこを教えてください。

槇野課長 学園名を決定ということで、今後年度替わりに併せてこれを使っていくという風にお願ひしたいと思います。

平田参事　小中一貫教育の取り組みの見える化ということで、学園名を入れたポスターを、公共の施設の所に貼らせていただくことになっています。広報にもできれば掲載して欲しいということでお願いをして、笠岡の教育が進化していくんだということを市民の皆様にご伝えられたらと思っています。それから、各校には横断幕、目指す子ども像を入れた横断幕を1枚ずつ設置して、地域の方に見ていただけるように、愛されるようにしていきたいと思っています。

岡田教育長　これが正式名称というか、どういう扱いになるのかというのはもう少し補足を説明してもらって良いですか。

平田参事　正式名称という訳ではなく、愛称となるので、学校名を書いたりする場合は今まで通り「笠岡市立笠岡東中学校」となりますが、ブロックでの取り組み等、ブロックでする時には、是非この愛称をたくさん使ってくださいということ、学校運営協議会で教育委員会の方から話をさせていただいています。「笠岡西学園」は本当にたくさん使われていて、至る所で学校運営協議会には「笠岡西学園」というものを使われています。大分定着してきていると思っているので、是非そういう意味で使っていただけたらと思います。

藤谷委員　学校の名称は今までどおりですか。

岡田教育長　学校は笠岡市立笠岡小学校・笠岡西中学校というのは変わらないです。ただ、小中一貫教育をするという枠組みを明確に作ったので、その枠組みを、従来なら「〇〇中学校ブロック」とか「〇〇中学校区」と言っていたものを、意図的に小中一貫教育にしたので、一貫性を出すための愛称として募集したのがこれです。それでは、よろしいですか。

教育委員　（異議なし）

### (3) 今井小学校の閉校式について（学校教育課）

槇野課長　今井小学校の閉校式についてです。日時については令和5年3月24日（金）ということで、今年度の修了式の日になります。時間が13時30分からで、予定をさせていただいています。委員の皆さんへの案内の方が少し遅れましたが、机の上に置いている封筒に案内の方を差し上げているので、都合がつかれる方ということで、お願いしたいと思っています。式場は今井小学校の体育館、参列者については、資料協3-1に記載の方を来賓ということでお願いしています。議員の方、中学校・小学校の校長先生、それから歴代の校長先生、子ども達に関わった歴代の教員ということでお願いをしています。主催者ですが、市長、教育長、学校長、そして教育委員の皆様、教育部長、教育総務課長と学校教育課長で、合計10名と

事務局とで考えています。学校関係ですが、PTA会長・副会長、保護者の方も含めてPTA関係の方、児童の方が卒業生を含めた全校児童、それから教職員と予定しています。その他一般の方ということで、資料協3-2に記載のとおり、地域の方等を含め、案内をしたいと思っています。また、笠岡小学校の方から今の5年生8名、運営委員会の子を、学校からの代表ということで来てもらおうと思っています。資料協3-3で、参加者は合わせて、合計150名弱というところを予定しており、体育館がほぼいっぱいとなります。式次第については、開式の言葉、国歌斉唱、式辞、市長挨拶、来賓挨拶、来賓紹介、電報披露、学校長の言葉、児童代表の言葉、校歌斉唱、校旗返納、閉校宣言、閉式の言葉ということで、ここまでは式の方が粛々と進んでいくかと思っています。その式の後ですが、今度は今井小学校の子ども達の姿、皆で胸に刻みながら締めくくるアトラクションの方を予定しており、子ども達が呼びかけ形式で「はじめの言葉」、今井小学校の方で順次練習を進めているところです。その後に「思い出のアルバム」ということで、子ども達が学校の中でこんなシーンがあったというところを、今はスライドショーという形で準備をしています。そして「終わりの言葉」で、再び呼びかけの方で、子ども達にここでも声を出してもらいます。その後に歌の合唱をという流れです。その後、笠岡小学校の方からのメッセージをいただいて、締めくくりということで、このアトラクションのところは、終了となります。どんなことができるかなというところで、作りながらさらに良いものをということで、今井小学校の方で考えているところです。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 もし都合がつけば、出席の方、お願いします。併せて、3月26日には地域主体のお別れの会をやるということで、それには石井課長も地域の者として参加します。地域の人等にはチラシがあったので、あとでお渡します。

#### (4) 第34回笠岡市生涯学習フェスティバルの開催結果について(生涯学習課)

石井課長 先日2月12日に開催しました、第34回笠岡市生涯学習フェスティバルの開催結果について報告します。資料は当日配布ということで、表裏のちらしを置かせていただいています。3年ぶりに有観客での実施となりました。教育委員の皆様においては、当日会場にお運びいただいて参加いただいた方もおられ、ありがとうございました。資料では実績の比較として、昨年度、無観客で学習の成果発表をするための動画撮影や、放映した

時の参加団体数、あるいはコロナ禍前の、令和元年度の開催時の参加団体数及び来場者数の数字を比較できるように、今回示しています。コロナ禍前の実績と比較して、舞台発表や参加団体数以外は、数字としては若干及んではないものの、来場の皆様も行事を、久方ぶりに楽しんでいただいている様子を、様々なブースで拝見することができ、主催者、担当としては、大いに復調の兆しを感じたところでもあります。次年度の開催に向け、生涯学習活動に取り組む団体が、1年間の活動成果の発表の場、それから団体同士等の学びの場や、交流の場として、更なる事業発展ができるよう、引き続き関係団体とも連携して企画していきたいと思っています。手元のスケジュール等は、参考にしていただけたらと思います。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

#### (5) 笠岡市中央公民館修了作品展の開催について (生涯学習課)

石井課長 3月4日から3月5日までの会期で、中央公民館修了作品展を笠岡市市民会館を会場に開催します。資料協5-1、舞台発表はないですが、ロビーにてコンサート形式で行うとか、成果作品の展示発表も行っていきます。時間が許せば、こちらも参加くださればと思っています。行事の案内ということで、紹介をさせていただきました。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

#### (6) 笠岡市立図書館の開催行事について (生涯学習課)

石井課長 資料協6-1から6-4で、図書館で直近で開催する行事を4つ、案内しています。図書館事業では、図書の貸し出しサービスだけではなく、施設内の、例えば2階の多目的室を活用した事業展開を図ること、また、様々な年齢層に働きかけ、時には幅広い年齢層、時にはターゲットをちょっと絞った企画を実施することで、図書との出会いのみならず、図書館に行けばいろいろな情報を得る、それから見て知って楽しめる場所、わくわくするとおきの居場所づくりに、というような取組に注力しているところです。引き続き、魅力ある事業展開を工夫していきたいと思っています。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

#### (8) その他

- 指定寄附について (生涯学習課)

石井課長 当日配布の資料で、この度、笠岡市にゆかりのある方で、すでに故人となられた方から、遺言公正証書にある遺言執行者によって寄附の意思の申し出をいただき、先日1月25日に、笠岡市として寄附の採納をしたことについて、報告します。はじめに、「7 その他」にあるように、本件については、寄附申出者及び遺言執行者の意向で、個人名や居住先等の情報提供は控えさせていただくものです。「2 申出者の意思」、指定寄附の具体的内容としては、記載のとおりで、岡山県笠岡市に対して、育英資金、趣旨は、育英事業または笠岡市奨学資金関連事業として永代供養料を除く残金を遺贈するという希望をされての指定寄附です。「3 寄附に至った背景」にもありますが、自身の財産を世話になった笠岡市に寄附をしたいとのことで、多額の寄附をありがたくお受けしたところです。寄附金額は、2億8千万円で、この度、3月補正予算に計上させていただいた案件です。なお、「4 寄附金額」で、参考とさせていただきましたが、この故人の方には、自身が相続された土地もあり、精算手続きの途上にて、時期及び金額は未定ながら、おそらく次年度以降に、さらに追加寄附があるとのことで遺言執行者の方から話を伺っているところです。いずれにしても、今後、次年度令和5年度を目処に、「育英」にかかる寄附金の活用について検討していきたいと考えているものです。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

#### ● 木山捷平生家駐車場整備の進捗について（生涯学習課）

石井課長 当日配布の資料で、今年度、木山捷平生家駐車場整備事業として、駐車場用地及びトイレの実施設設計費の予算化をしていました。こちら施設では、平成30年度に生家の御寄附を受けてから、年次的に、生家の保存や業績の顕彰、そして施設自体の活用計画を進めてきています。今回の報告は、事業の計画変更です。「4 計画変更」に示してあるとおりで、木山捷平生家に隣接する市道拡幅工事と並行して事業を進める計画としていましたが、当該用地の買収について協力が得られなかったため、延期するものです。現在、別の土地について、地権者及び関係者と協議しており、当該予算については協議の進捗状況により、令和6年度以降、あらためて当初予算として要求対応していきたいと考えています。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

#### ● 笠岡市文化連盟創立60周年記念・笠岡市制施行70周年記念

### 笠岡市文化連盟作「笠岡あいうえおカルタ」の配布について（生涯学習課）

石井課長 笠岡市文化連盟創立60周年記念と、笠岡市制施行70周年記念のタイアップ企画として、この度、笠岡市文化連盟により、笠岡あいうえおカルタを制作されているので、参考までに原本カルタと概要資料を配布させていただきました。事業費は、66万円で、うち、文化連盟経費は51万円、70周年記念事業として採択された補助金15万円となっています。読み句の募集等は、教育委員会定例会でも以前報告させていただきました。昨日、250部、笠岡市文化連盟様から寄附をいただき、寄附受納式をおこなったところです。市内の子どもたちに笠岡市の見どころを、遊びながら学んでもらい、もっと笠岡市のことを好きになってもらいたいというコンセプトでの制作物です。まずは、子どもたちが集う場・機関等へ配布を予定しているところです。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 （なし）

### ● 笠岡市制施行70周年記念事業 企画展「笠岡の70年を振り返る」について

（生涯学習課）

石井課長 資料の中段 2の項目に記載のとおり、写真集の発刊をしました。手元に配布させていただいています。こちらは、1の項目に記載の、11月に開催した写真展の展示写真約250点の中から、229枚を選びすぐつての編集とさせていただきました。また、3の項目に記載の、本日から開催の笠岡市美術展と同時開催で、笠岡市民会館において、郷土館の出張展示のかたちで、11月の写真展の凝縮版として、写真のみならず、笠岡市制施行の頃の地図や、その他パネルなどの企画展示を行っています。この場で、先ほどの写真集の販売を開始しているところです。こちらの写真集については、特に学校現場等での「地域学、ふるさと笠岡の歴史の振り返り教材等」として活用することに期待を寄せているものです。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 （なし）

### ● 竹喬美術館特別陳列「生誕140年 歌を楽しむ 清水比庵」について

（生涯学習課）

石井課長 最後に、竹喬美術館特別陳列「生誕140年 歌を楽しむ 清水比庵」開催のリーフレットができあがりしましたので、お届けします。説明は、先月1月の教育委員会定例会でしているのです、割愛させていただきます。

岡田教育長 それでは、次回定例会は3月17日（金）14時からということで、令和5年2月教育委定例会をこれにて閉会します。ありがとうございました。